

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム アニュアルレポート

ANNUAL REPORT



令和7(2025)年度 年報

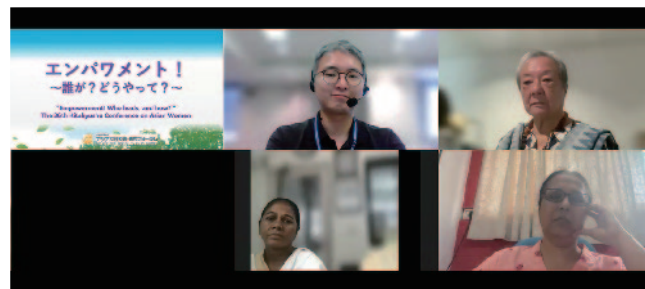
(公財) アジア女性交流・研究フォーラムの主な事業



第 38 回 KFAW 研究報告会
「日印両国における女性障害者の高等教育と就業」



行政官のためのジェンダー主流化政策研修 市民交流会
「世界の行政官とおしゃべりしよう！」
「DIVERSE VOICES～世界とつながるジェンダー対話～」



第 36 回アジア女性会議－北九州
「エンパワメント！～誰が？どうやって？～」



国際理解セミナー
「日本のジェンダー平等、どうすれば進む？
アジア・太平洋の国々との比較から」



第 69 回 国連女性の地位委員会（CSW69）報告会
「北京宣言及び行動綱領」と
第 23 回国連特別総会「女性 2000 年会議」成果文書の実施状況の
レビュー及び評価

北九州市立男女共同参画センター・ムーブの主な事業



おとこのライフセミナー：瀬地山角さん講演会
「笑って考えるワーク・ライフ・バランス
～男の家事が社会を救う！～」



男女共同参画啓発講座：1day ジェンカレ



セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座
「〇〇流包括的性教育のつくり方
～生きる力を育む仲間とつながろう～」



男性にとっての男女共同参画 エプロン男子講座



男性にとっての男女共同参画 育児男子講座



若者のキャリア形成への支援
キャリア形成プログラム

目 次

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラムの概要

設立趣意書	2
目的	3
事業内容	3
組織	3
職員数	4
役員等	4
運営	5

令和 7 (2025) 年度事業報告

公益目的事業	
調査・研究事業	8
交流・研修事業	9
情報収集・発信事業	12
国際研修事業	13
その他（体験学習等の受入）	14
指定管理事業	16
男女共同参画センター管理運営業務	16
自主事業	23
男女共同参画センター自主事業	23
指定管理施設利用状況	24
収益事業等	
北九州市大手町ビル維持管理事業	26
北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業	26
法人事業	28

財務諸表

貸借対照表内訳表	30
正味財産増減計算書内訳表	31
財務諸表に対する注記	32
施設案内	34

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラムの概要

設立趣意書

今日、国際社会においては、地球的規模で、世界の平和と人類の福祉向上の実現に向けての努力が重ねられています。

女性の地位向上の面においても、一国の全面的な発展及び世界の福祉・平和のためには、女性が男性と共に、社会のあらゆる分野に参画することが必要であることが認識され、1975年の「国際婦人年」を契機に、続く「国連婦人の十年」において「平等・開発・平和」を目標として世界的な規模での活動が活発に展開されてきました。しかし、実質的な女性の地位向上には、まだ多くの問題が残されており、国連婦人の十年以後もその精神を引き継ぎ、ナイロビ世界会議で採択された西暦2000年に向けての「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」に沿って、世界各地で目標達成のための努力が続けられています。

女性問題は、女性が単に女性であるということから生じるさまざまな不利益、不平等の問題であり、基本的人権、人間の尊厳にかかわる問題であります。その意味において、女性問題は女性だけの問題ではなく、男性を含む社会全体の、世界的に共通な問題であるといえます。このような観点から、現在、女性の視点が反映されることの少なかった従来の社会のありかたの再構築の必要性が認識され、男女共同参画による社会づくりが強く求められています。特に、開発途上国においては、国の開発の推進と開発における女性の参画が重要な問題となっています。

このような女性問題に対する認識と国際婦人年以来のさまざまな活動をふまえ、北九州市のふるさと創生事業を契機にアジア女性交流・研究フォーラムは事業を開始しました。以来、女性の地位向上とアジア地域の連帯・発展の核として機能することを目指して、日本及び他のアジア地域の女性問題に関する調査・研究及び情報の収集・提供、あるいは開発途上国の人材養成のための研修ならびに相互理解を促進するための国際交流などの活動を行ってきました。

国際社会が相互依存の関係を強め、日本の国際的役割がいっそう重要になるなかで、わたしたちは、アジア女性交流・研究フォーラムの事業の使命と意義を更に深く認識し、安定的な財政基盤の確保と、これまでの活動の一層の充実を図り、日本における女性問題の所在をより明確にするとともに、アジアの女性の地位向上に更に寄与することを念願し、ひいては、国際婦人年以降の目標である「平等・開発・平和」を達成するため、財団法人アジア女性交流・研究フォーラムを設立いたします。(1993年起草)

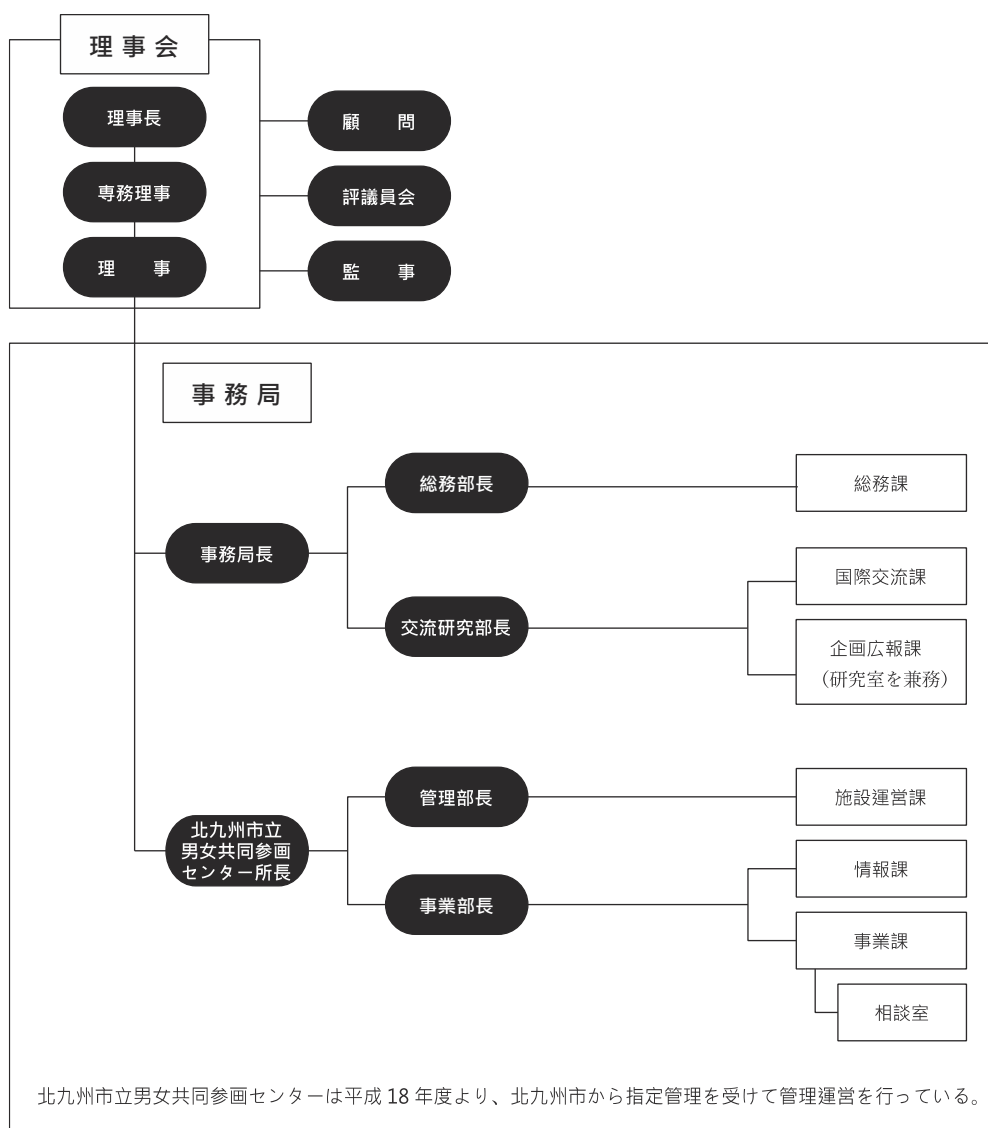
目 的

日本及び他のアジア諸国のジェンダー（社会的性別）問題に関する調査研究及び国際交流等を行うとともに、男女共同参画社会の形成の推進に関する取り組みを支援することにより、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、もって、日本及び他のアジア地域相互の発展に寄与することを目的とする。

事業内容

- (1) ジェンダーや男女共同参画に関する課題についての調査・研究
- (2) ジェンダーや男女共同参画に関する課題についての国際交流・研修
- (3) ジェンダーや男女共同参画に関する課題についての情報収集・発信
- (4) 北九州市立男女共同参画センターの管理・運営
- (5) その他、本財団の目的を達成するために必要な事業

組 織



職員数

令和8年3月31日現在

区分	所長	事務局長	部長級	課長級	職員	計
市派遣職員			2	3		5
うちムーブ職員※1			2（兼務）	2		2
一般職員				3	20	23
うちムーブ職員※1				1	15	16
その他（役員との兼務）	1※2	1※3				1

※1 北九州市立男女共同参画センター・ムーブの管理運営に従事する職員

※2 所長は専務理事が兼務する。

※3 事務局長は専務理事が兼務する。

役員等（五十音順）

令和8年3月31日現在

	氏 名	役 職 名
理 事	大 島 ま な	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長
	榊 尾 美栄子	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム専務理事
	秋 月 弘 子	亜細亜大学国際関係学部教授
	小 川 健一郎	公益財団法人大阪 YMCA 代表理事
	甲 木 正 子	株式会社西日本新聞社西日本政経懇話会事務局長
	北 野 久 美	北九州市保育士会会長
	寺 田 由 美	公立大学法人北九州市立大学副学長
	廣 重 純 理	弁護士
	湯 浅 壘 道	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 北九州市男女共同参画審議会副会長
監 事	大 石 聡一郎	株式会社福岡銀行常務執行役員北九州代表兼本部長
	中 村 彰 雄	北九州市会計室長
顧 問	武 内 和 久	北九州市長
	服 部 誠太郎	福岡県知事
	堀 内 光 子	前公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長
評議員	大 庭 千賀子	北九州市副市長
	大河内 哲 子	北九州市女性団体連絡会議会長
	戴 二 彪	公益財団法人アジア成長研究所所長
	高 原 恵 子	一般社団法人北九州市私立幼稚園連盟会長
	中 田 佳 孝	株式会社ハピクロ代表取締役社長
	野 依 智 子	公立大学法人福岡女子大学教授
	羽田野 隆 士	北九州商工会議所専務理事
	南 聡 子	株式会社スターフライヤー取締役執行役員
	柳 井 雅 人	公立大学法人北九州市立大学学長

運 営

1 理事会

(1) 第1回理事会（みなし決議） 令和7年4月8日	令和7年度臨時評議員会（みなし決議）の開催について
(2) 第2回理事会 令和7年6月4日	令和6年度事業報告及び決算について
	就業規則の改正について
	処務規定の改正について
	令和7年度定時評議員会の招集の決定について
(3) 第3回理事会（みなし決議） 令和7年6月25日	理事長（代表理事）1名選定について
	専務理事（業務執行理事）1名選定について
(4) 第4回理事会（みなし決議） 令和7年7月11日	顧問1名選任について
(5) 第5回理事会 令和8年3月10日	就業規則の一部改正について
	財務会計規程の一部改正について
	処務規程の一部改正について
	旅費規程の一部改正について
	就業規則及び職員の育児休業等に関する規程の一部改正の専決処分の報告について
	職員給与規程一部改正の専決処分の報告について
	令和8年度事業計画及び収支予算について
	令和8年度の事業の内容（「公益目的事業の種類及び内容」と「収益事業等の内容」）について

2 評議員会

(1) 臨時評議員会（みなし決議） 令和7年5月9日	監事の選任について
	評議員の選任について
	専務理事の報酬額の決定について
(2) 定時評議員会 令和7年6月24日	令和6年度決算について
	評議員の選任について
	理事の選任について
	監事の選任について

令和 7（2025）年度事業報告
公益目的事業

日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、 国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

【概況】

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム（以下「KFAW」という。）は、平成2年10月に設立され、平成5年10月に労働省（現・厚生労働省）の認可を受けて財団法人となり、平成25年4月1日には内閣府の認定を受けて公益財団法人へ移行しました。設立以来、女性の地位向上およびジェンダー平等社会の形成を目的として、調査・研究、交流・研修、情報発信等の多岐にわたる事業を展開してきました。

令和7年度においては、客員研究員による調査研究、研究報告会の開催およびキャリア形成のためのプログラム改訂、国際研修の受託、国連関連事業への参加、情報発信活動の強化、高校生向け啓発事業などを実施し、オンラインの活用を含めて、重要事業の継続的な推進に努めました。

1 調査・研究事業

KFAW 客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を広く発信し、研究者、市民等と共有しました。また、キャリア形成のためのプログラム改訂などを行いました。

(1) 客員研究員研究

令和7年度は、令和6年度に採択した客員研究員への委託により時宜に適したテーマによる調査研究を実施しました。（期間：令和6年度～令和7年度）

ア R6／R7年度 KFAW 客員研究員と研究テーマ

(ア) 日印両国における女性障害者の高等教育と就業・起業

尚絅大学こども教育学部教授 古田 弘子

日本大学文理学部准教授 吉田 仁美（共同研究）

デリー大学ミランダハウスカレッジ准教授 チャクラヴァルティ・ウパーリ（共同研究）

イ 研究誌の刊行

『アジア女性研究』第35号 400部

ウ 研究報告会の開催

(ア) 第 38 回 KFAW 研究報告会

- ① 日時 令和 8 年 2 月 28 日 (土) 14:00～15:15
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ (オンライン配信及び会場視聴)
- ③ 報告内容、報告者
「日印両国における女性障害者の高等教育と就業」
尚綱大学こども教育学部教授 古田 弘子
- ④ 参加者 50 名 (オンライン 46 名、会場視聴 4 名)

(2) キャリア形成のためのプログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの視点も踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂しました。

ムーブでは、それを実践する事業として、市内 3 大学で 6 回講義を行いました。

2 交流・研修事業

KFAW は、国際的な視点からジェンダー課題の理解と解決を促進するため、国際セミナー、報告会、啓発事業等を実施しました。令和 7 年度は、アジア女性会議－北九州をはじめ、国連関連事業の報告会や高校生向けセミナーなど、多様な交流・研修事業を展開しました。

(1) 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催

ア 『第 36 回アジア女性会議－北九州』の開催

「エンパワメント！～誰が？どうやって？～」と題し、9 月 17 日と 20 日に開催しました。女性の権利や平等を推進するために必要なエンパワメントについてインド・フィリピン・日本の事例を紹介し、その達成について市民を交え議論しました。

テーマ 「エンパワメント！～誰が？どうやって？～」

- ① 日時 令和 7 年 9 月 17 日 (水) 13:30～15:30
9 月 20 日 (土) 13:30～15:15
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ (会場参加及びオンライン配信)
- ③ 参加者 145 名 (会場 7 名、オンライン 138 名)
- ④ 登壇者 1 回目 (9 月 17 日 (水))
～女性のエンパワメントのため、教育や訓練を行う団体紹介～
[インド] SEWA (インド自営業女性協会): マナリ・シャー (全国事務局長)、
ピナキニ・ソランキ (都市労働組合 執行委員)
[フィリピン] HABI: The Philippine Textile Council (フィリピン繊維協議会): アデライダ・リム (名誉会長)

2回目（9月20日（土））

～それぞれの女性のエンパワメントの達成～

〔北九州市〕 山内 千春（盗撮防犯ボランティア We 代表）

〔福岡県〕 亀野尾 美紀（築上町男女共同参画ネット（ちく join'））

⑤ 報告書の作成（HP 掲載）

イ 国際理解促進事業

国際理解セミナーでは日本のジェンダー平等の現状、アジア・太平洋の国々が女子差別撤廃委員会からの勧告にどう向き合っているかなどについて亜細亜大学教授・女子差別撤廃委員会委員秋月弘子氏にご講演いただきました。また、CSW69 報告会を開催しました。

（ア）第 69 回国連女性の地位委員会（CSW69）報告会

① 報告内容 CSW69 について

＜主要テーマ＞

「北京宣言及び行動綱領」と第 23 回国連特別総会「女性 2000 年会議」成果文書の実施状況のレビュー及び評価

② 日時 令和 7 年 6 月 5 日（木） 14:00～15:45

③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（オンライン配信及び会場視聴）

④ 報告者 （CSW69 報告—北京会議から 30 年を迎えて）

堀内 光子（公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長）

⑤ 発表者 （CSW69 ユース・レポート）

「NGO CSW に参加して」

JAWW（日本女性監視機構）CSW69 ユースレポーター

⑥ 参加者 48 名（オンライン 44 名 会場視聴 4 名）

⑦ 事後配信 YouTube 配信 令和 7 年 6 月上旬より 3 週間

（イ）国際理解セミナー

「日本のジェンダー平等、どうすれば進む？アジア・太平洋の国々との比較から」

① 日時 令和 7 年 12 月 7 日（日） 14:00～16:00

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（会場参加及びオンライン配信）

③ 講師 秋月 弘子（亜細亜大学教授、女子差別撤廃委員会委員）

④ 参加者 78 名（会場 22 名 オンライン 56 名）

⑤ 事後配信 YouTube 配信 令和 7 年 12 月上旬より 3 週間程度

(ウ) 国連ウィメン日本協会北九州 2025 年度講演会 「未来に命をつなぐ女性たちの挑戦」

【共催事業】

- ① 日時 令和 7 年 12 月 14 日（日） 14:00～15:30
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（会場参加及びオンライン配信）
- ③ 講師 舟越 美夏（ジャーナリスト）
- ④ 参加者 90 名（会場 83 名 オンライン 7 名）
- ⑤ 主催 国連ウィメン日本協会北九州
- 共催 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

ウ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

高校生が将来に向けて、自己実現やジェンダー平等を考えるためのセミナーを実施しました。

(ア) 高校生セミナー「ジェンダーについて北九大生と一緒に考えよう！」

（北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会との共同実施）

- ① 内容 「アンコンシャス・バイアス」（無意識の思い込みや偏見）をテーマに、5つのグループに分かれ「ことば・教育」、「宗教」、「伝統・慣習」、「社会制度」、「労働」の切り口で考えました。各グループでは、それぞれ講義、クイズ、ゲーム、ディスカッションなど様々な方法を通して、ジェンダーとアンコンシャス・バイアスについて考えを深めました。高校生がジェンダーに関するワークショップを通じて SDG5（ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント）について学びました。
- ② 日時 令和 7 年 7 月 24 日（木） 14:00～16:00
- ③ 場所 北九州市立大学 北方キャンパス
- ④ 企画運営 北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会
- ⑤ 参加者 63 名（公募）

(2) 海外拠点ネットワークの形成

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みの一環として、特に目標 5「ジェンダー平等の実現」を中心に、情報共有の促進を図るため、KFAW の活動内容をホームページにて紹介し、海外拠点とのネットワーク形成を目指しました。

社会貢献プログラムのため来日した釜山大学の教員と大学院生の活動を支援し、今後のネットワーク形成につなげました。

(3) 海外派遣

令和 8 年 3 月にニューヨークで開催された第 70 回国連女性の地位委員会（CSW70）への参加登録の機会を、当財団の関係者に提供しました。これにより、国際的なジェンダー課題に関する最新の議論に触れる機会を提供しました。

3 情報収集・発信事業

KFAW では、国内外のジェンダー関連情報の収集と発信を通じて、広く市民や関係機関との情報共有を図り、ジェンダー平等の理解促進に努めました。令和7年度は、ウェブニュースレターの発行、SNS による情報発信、イベント出展、海外通信員事業などを展開しました。

(1) ウェブニュースレター『Asian Breeze』等の配信・発行

令和7年度は以下の5号を発行し、国内外の読者に向けて KFAW の活動やジェンダー関連情報を発信しました。

ア ウェブニュースレター『Asian Breeze』（日本語版、英語版）の配信

- (ア) 第108号 令和7年 7月
- (イ) 第109号 令和7年 9月
- (ウ) 第110号 令和7年 11月
- (エ) 第111号 令和7年 12月
- (オ) 第112号 令和8年 2月

イ 年間事業報告書の発行

KFAW の年間事業報告書『令和6（2024）年度 年報』を発行。

- (ア) 発行部数 200部
- (イ) 発行時期 令和7年 11月

ウ ホームページ、Facebook、X、Instagram 総アクセス等件数	507,062 件
（内訳）ホームページ（日 / 英）	483,017 件
Facebook（日 / 英）	6,952 件
X（日 / 英）	3,417 件
Instagram（日 / 英）	13,676 件

エ 北京+30 パネル展「1995年北九州発、女性たちがめざした北京への道のり」

第4回世界女性会議（北京会議）から30年の節目となる「北京+30」を記念し、同会議と並行して開催された NGO フォーラムに北九州から参加した女性たちの軌跡を辿るパネル展を、令和7年5月27日から6月30日まで、ムーブ及びオンラインにて開催しました。

さらに、国際女性デー（3月8日）に合わせ、令和8年3月5日からオンライン常設展として公開しました。

オ 『街角ミモザプロジェクト』ブース出展

令和8年3月7日「女性活躍推進に関する活動を行うことにより、街を元気にする」を目的とする下関市の市民団体・ミモザプロジェクトが主催する『街角ミモザプロジェクト』にブース出展し、KFAW・ムーブの概要及び事業を紹介しました。また、ステージイベントでジェンダーに関するクイズを実施し、参加者のジェンダーへの理解と関心を深めることができました。

(2) 海外通信員事業

アジア・太平洋地域におけるジェンダー平等に関する最新情報を収集するため、現地在住者を対象に海外通信員を公募し、レポートをウェブニューズレター『Asian Breeze』に掲載しました。

- (ア) 人数 3カ国3名（カンボジア、バングラデシュ、パキスタン）
- (イ) 任期 令和7年7月～令和8年3月
- (ウ) リポート回数等 2回

4 国際研修事業

KFAWでは、開発途上国におけるジェンダー主流化政策の推進を担う行政官の育成を目的として、独立行政法人国際協力機構（JICA）九州センターからの委託により、国際研修を実施しました。また、来日研修に関連する市民交流会や補完セミナーの開催、JICA人材育成奨学計画（JDS）に基づく留学生向け研修も行いました。

ア 研修概要

＜行政官のためのジェンダー主流化政策 2025＞

- (ア) 期間 令和7年10月8日（水）～11月12日（水）
- (イ) 場所 北九州市、東京
- (ウ) 研修 7カ国8名（ベリーズ、インド、ナイジェリア、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、ソロモン）

イ 市民交流会の開催

今年度も市民交流会を「世界の行政官とおしゃべりしよう！」とし、小倉北区で英会話スクールや国際交流イベントを主催する「小倉英会話カフェ&スクール」、ムーブと共催で開催しました。

市民と行政官は、身近なジェンダーについて考えるディスカッションやアクティビティを通じ、互いの国のジェンダー規範の共通点や相違点について話し合い相互理解が深まりました。

＜世界の行政官とおしゃべりしよう！「DIVERSE VOICES～世界とつながるジェンダー対話～」＞

- (ア) 日時 令和7年11月1日（土） 13:30～17:00
- (イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- (ウ) 参加者 73名

ウ 世界共通課題への取り組みを共有するセミナー開催

世界共通課題への取り組みを国内外で共有するため、11月の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」および日本の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、ムーブと共催で「身近に潜む盗撮の手口～どうすれば見抜けるか～」セミナーを開催し、来日中の研修員への特別講義と位置付け、日英同時通訳にてオンライン開催しました。

＜身近に潜む盗撮の手口～どうすれば見抜けるか～＞

- (ア) 日時 令和7年11月8日（土）
- (イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（オンライン配信及び会場視聴）
- (ウ) 講師 山内 千春（We 代表）
- (エ) 参加者 72名（オンライン45名、会場視聴27名）

エ 留学生向けジェンダー研修

JICA の人材育成奨学計画（JDS）により、現在日本の大学院に留学しているガーナ、ネパール、エルサルバドルの行政官向けに、JDS 事業受託業者から依頼を受け、ジェンダー研修を2024年度に続き実施しました。

＜JDS ガーナ、ネパール、エルサルバドル留学生研修における講義＞

- (ア) 日時 令和8年2月26日（木） 9:00～12:00
- (イ) 場所 東京
- (ウ) 参加者 33人
- (エ) 内容 「地方におけるジェンダー課題（人口流出）と男女共同参画センターの役割」（講義とワークショップ）

オ その他

- (ア) 高校生に対するジェンダーに関する活動支援

1年を通じ、八幡高等学校における探求学習「夢現∞プロジェクト」対象の2年生の1グループへジェンダー平等課題へのアプローチといったアドバイスや、活動支援を行いました（ムーブフェスタ参加、JICA 研修員との対話、フォローアップ）。

- (イ) 国別研修へのフォローアップ

2023年実施の国別研修「ブータン・女性と子どもの保護とケア」にかかるフォローアップ訪問を行いました。NPO、企業と共に横断的視点で研修に参加した省庁や NGO との課題解決の方策などを議論しました。

5 その他（体験学習等の受入）

KFAW では、次世代を担う大学生・高校生に対して、ジェンダー課題への理解を深める機会を提供するため、体験学習や地域実習、インターンシップ、サービスマーケティング等の受入を行いました。これらの取り組みは、情報事業との連携のもとで実施され、若者の視点を活かした学びと交流の場となりました。

ア 福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

- (ア) 日時 令和7年7月10日（木） 10:00～12:00
- (イ) 参加者 小倉高等学校第1学年 生徒22名
- (ウ) 内容 事前学習と「アンコンシャス・バイアス」についてのレクチャー及び事前学習の発表

イ 青山学院大学「地域実習」

- (ア) 日時 令和7年7月8日（火）～12日（土） 5日間
- (イ) 参加者 青山学院大学コミュニティ人間科学部3年生 4名
- (ウ) 指導者 大島 まな（青山学院大学地域実習担当教官）
- (エ) 内容 ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

ウ 北九州市役所インターンシップ

- (ア) 日時 令和7年8月1日（金） 13:30～17:00
- (イ) 参加者 九州共立大学2年生、西南学院大学、島根大学各3年生、九州歯科大学4年生
学生計4名
- (ウ) 内容 フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業

【概況】

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラムは、平成 18 年度より北九州市立男女共同参画センター・ムーブの指定管理者として、地域との連携を深めながら男女共同参画社会の推進に取り組んできました。令和 7 年度においても、これまでの経験と地域との関係性を活かし、拠点施設としての各種事業を展開しました。

事業実施にあたっては、「第 5 次北九州市男女共同参画基本計画」に基づき、以下の 5 つの柱を中心に公益目的事業を推進しました。

- ① ジェンダー平等が浸透した社会の実現
- ② あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大
- ③ 女性が多様に活躍できる経済社会の実現
- ④ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ⑤ 安心して健康に暮らせる社会の実現

これらの取り組みを通じて、北九州市のみならず、日本およびアジア地域における男女共同参画社会の形成を目指しました。

1 指定管理事業

(1) 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種事業を実施するとともに、相談事業、情報事業、施設管理業務を行いました。また、KFAW が開発したキャリア形成プログラムを活用し、平成 28 年度から大学への出前授業をムーブにて継続的に実施しています。

ア 男女共同参画事業（9 事業、参加延人数 1,680 名）

(ア) 男女共同参画講座（4 事業、参加延人数 1,071 名）

男女共同参画に関する講座、講演会、セミナーを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進しました。

① 男女共同参画啓発講座

(a) 「ダイバーシティ実現 女性活躍から働き方改革へ」

講師：白河 桃子（ジャーナリスト、昭和女子大学客員教授）

(b) ムーブ映画祭

映画『取り残された人々：日本におけるシングルマザーの苦境』

上映会&アフタートークイベント

講師：ライオン・マカヴォイ（映画監督）、松本 麻子（北九州市障害者基幹相談支援センター 副センター長）、樋口 智巳（小倉昭和館 館主）

(c) 1day ジェンカレ

講師：櫻井 彩乃（(一社) GENCOURAGE 代表理事）、ジェンカレゼミ生

(d) 出前講座（八幡東生涯学習センター尾倉分館）

「声と話し方で笑顔と自信が手に入る！伝わるコミュニケーション術」

講師：藤重 知子（合同会社ふじこカンパニー代表、声と話し方コンサルタント）

② おとこのライフセミナー

「笑って考えるワーク・ライフ・バランス～男の家事が社会を救う！～」

講師：瀬地山 角（東京大学大学院 総合文化研究科教授）

③ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

「ジェンダーについて北九大生と一緒に考えよう！」（KFAW 共催事業・再掲）

主催 （公財）アジア女性交流・研究フォーラム、北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会

④ 語学講座（英会話、韓国語）

(イ) 生活技術講座（5 事業、参加延人数 609 名）

男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図りました。

① 男性向け講座（エプロン男子、父と子の食育講座、介護男子）、おとこの魅力アップシリーズ（韓食男子、育児男子、靴磨き男子、片付け男子、時短料理男子、出前講座「メンズご飯！お手軽食材で本格イタリアン」ほか）

② 親子教室（夏休み親子木工教室）

イ 女性のエンパワーメント事業（9 事業、参加延人数 2,308 名）

女性の継続的な就業やキャリアアップを支援するとともに、企業や地域など多様な分野における意思決定過程への女性の参画を促進するため、指導的地位へ成長していく目指す層の育成支援を行いました。

(ア) 働く女性のためのフォローアップ・ネットワーク形成

① 働く女性のためのフォローアップセミナー

『自分のキャリアは自分で創る!!』

講師：土谷 和子（キャリアコンサルタント、北九州市立大学キャリアカウンセラー）

② ムーブカフェ

実施回数：2 回

講師：小田 明子（三井住友信託銀行株式会社北九州支店 コンサルタント営業課課長）

飯田 由貴子（POSCO Japan PC 株式会社 経営支援室人事労務部西日本人事労務チームパート長）

(イ) 働く女性に贈る！お役立ちワンポイントセミナー

(ウ) キャリア形成プログラム

① 九州国際大学

実施回数：4 回

講師：湯浅 壘道（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授）

山脇 直祐（周南公立大学経済経営学部経済経営学科 講師）

② 九州女子大学

実施回数：1回

講師：仙波 亮一（京都橘大学 経営学部経営学科 准教授）

③ 西南女学院大学

実施回数：1回

講師：大島 まな（（公財）アジア女性交流・研究フォーラム 理事長、元九州女子大学・九州女子短期大学 教授）

松田 理恵（株式会社タカギ 総務人事部部長 ダイバーシティ推進担当）

(エ) 様々な分野での女性の参画推進講座

『世界の行政官とおしゃべりしよう！「Diverse Voices～世界とつながるジェンダー対話～」』

講師：JICA「行政官のためのジェンダー主流化政策 2025」研修員 8名

(オ) 資格取得講座（医療事務講座、FP 入門講座など）

(カ) パソコン講座

ウ 生涯を通じた女性の健康支援事業（4事業、参加延人数 6,457名）

女性の多様な活動を支えるため、心身の健康を日常生活の中で維持・増進できるよう、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関する講座等を開催し、技術と知識の習得の機会を提供しました。

(ア) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座

① 「性教育トークカフェ」

講師：徳永 桂子（思春期保健相談士）

② 「〇〇流包括的性教育のつくり方～生きる力を育む仲間とつながろう～」

講師：黒瀬 まり子（臨床心理士）、光橋 幸恵（助産師）

(イ) 健康講座

① 心も身体もリフレッシュ！シェイプアップヨガ

② 冷えにさよなら！リラックスヨガ

③ ふるっとゆるっと椅子ヨガ教室

④ 楽しく踊ろう健康ダンス教室

(ウ) いまどきママのリフレッシュ講座

(エ) フィットネスルームの個人利用

エ 市民活動支援・連携事業（2事業、登録件数 59件、参加延人数：499名）

市民団体やグループの情報交換・交流を促進し、ネットワーク化を図ることで、男女共同参画社会の形成に向けた自主的・創造的な活動を支援しました。

(ア) 団体情報（ムーブネット）の収集提供

(イ) 人権を考える企業のつどい

オ ムーブフェスタ 2025（参加延人数：28,774 名〔うち男性：6,975 名〕）

「つなぐ」を全体テーマに、「30 年の思いを 未来へつなごう！」をキャッチコピーとして、市民の自主的な研究・実践活動を支援する市民企画事業を中心に、講演会やイベント等を開催しました。

開催期間：令和 7 年 7 月 5 日（土）～7 月 26 日（土）

(ア) 主催事業（5 事業）

① 30 周年記念オープニングイベント

「アートパフォーマンス&和太鼓演奏」

出演者：Colorhythm Risa、和太鼓もも

② 講演会&パネルディスカッション

「バトンをつなごう！～ジェンダー平等な未来のために私たちができること～」

講 師：萩原 なつ子（（独）国立女性教育会館 理事長）

櫻井 彩乃（（一社）GENCOURAGE 代表理事）

奥 悠耶（福岡工業大学 3 年生、（一社）O 村 CC 理事）

モデレーター：甲木 正子（（公財）福岡県女性財団 代表理事、西日本新聞社 西日本政経懇話会事務局長）

③ イベントステージ

「北九州ジェンダー映画祭『「未来を花束にして」上映～女性参政権 80 周年に寄せて～』」

④ 第 26 回 ジェンダー問題 調査・研究報告会

「都市計画マスタープランにおける女性参画の実態に関する研究」

報 告 者：土屋 泰樹（富山大学 学術研究部都市デザイン学系 特命助教）

コメンテーター：長 聡子（西日本工業大学 デザイン学部 建築学科 教授）

⑤ マガジンリサイクル

(イ) 市民企画事業（総事業数：101 事業）

① イベント：58 事業

② サマーカーニバル：9 事業

③ フリーマーケット：34 事業

カ 相談事業

市民の多様な悩みに対応するため、心の問題や生き方、性別による人権侵害、就労、法律に関する相談を実施しました。相談には、相談室相談員をはじめ、臨床心理士、キャリアコンサルタント、弁護士がジェンダーの視点に立って対応しました。また、離婚に関する法律講座や男性向け法律相談会、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した特別講座、福岡県弁護士会北九州部会との共催によるホットライン事業等も実施しました。

(ア) 相談対応件数

区 分	電話	面談	グループ 相談	メール 相談	合 計	
こころと生き方 一般相談	3,649 件	54 件	21 件	78 件	3,802 件	4,231 件
人権侵害相談	98 件	0 件	—	—	98 件	
女性の法律相談	—	168 件	—	—	168 件	
女性のための 元気アップ相談	32 件	23 件	—	—	55 件	
男性電話相談	108 件	—	—	—	108 件	

(イ) 講座等（4 講座、参加延人数 105 名）

- ① 女性のための離婚に関する法律基礎講座
- ② 男性のための離婚に関する法律相談会①②
- ③ 無料法律相談会（法テラス共催）
- ④ 女性への暴力ゼロ運動特別講座 『身近に潜む盗撮の手口～どうすれば見抜けるか』（KFAW と共催）

(ウ) ホットライン（相談件数 28 件）

福岡県弁護士会北九州部会および配偶者暴力相談支援センターとの共催により、弁護士等が女性の人権侵害に関する相談に電話で対応しました。

- ① 女性の権利ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ② 女性への暴力ゼロ！ホットライン【内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」事業】

(エ) その他啓発

- ① パネル展示
 - ・「若年層の性暴力被害予防月間」
 - ・デート DV 防止「大切にしよう、自分のこと。」
 - ・DV 防止「身体的暴力だけが DV ではありません」
- ② 「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに協力（小倉駅前広場）

キ 情報事業

男女共同参画社会の実現に向けて、情報の収集・提供、調査研究、広報活動を通じて市民の理解促進と意識啓発を図りました。

(ア) 情報収集提供事業

ジェンダー問題に関する図書・資料の収集・提供を行うとともに、絵本の読み聞かせ会などを開催しました。また、市内で活動する団体やムーブの施設・講座等の情報を、ホームページ、SNS、メールマガジン等を通じて発信しました。

① 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD 等の収集・提供の充実を図りました。（蔵書数：図書 56,204 冊、雑誌 4,745 冊、DVD117 本）

② 図書・資料等の提供（貸出等）

図書の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、図書統計資料の作成等に関する管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行いました。また、北九州市立図書館共通図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行いました。

(a) 図書情報室利用状況（令和7年度）

貸出冊数 31,566 冊、貸出者数 12,964 人

(b) 親子を対象に絵本の読み聞かせをする「おはなし会」の開催 ほか

③ 男女共同参画関連情報の収集・提供

(a) 団体情報（ムーブネット）の収集提供

男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体（グループ）の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供しました。

・登録件数 59 件（令和8年3月31日）

④ その他の情報提供

(a) ホームページ、Facebook、Instagram にて講座・イベント・図書・貸室等の最新情報を随時更新

・アクセス件数（令和7年度）：

ホームページ 199,032 件／Facebook 7,378 件／Instagram 24,970 件

(b) メールマガジン「ムーブメール」を月1回配信

・登録者数 509 人（令和8年3月31日現在）

(イ) 調査研究事業

① ジェンダー問題 調査・研究支援事業

(a) 第26回 ジェンダー問題 調査・研究報告会

令和5/6年度に実施したジェンダー問題 調査・研究支援事業の成果発表の場として、「第26回 ジェンダー問題 調査・研究報告会」を開催しました。

・日 時：令和7年7月11日（金）19:00～20:30

・テーマ：都市計画マスタープランにおける女性参画の実態に関する研究

・報告者：土屋 泰樹（富山大学 学術研究部都市デザイン学系 特命助教）

・コメンテーター：長 聡子（西日本工業大学 デザイン学部 建築学科 教授）

② ジェンダーに関する啓発冊子の発行等事業

(a) 冊子『産休・育休取得者だけの問題じゃない！パパの子育て応援 NAVI』（改訂版）発行
子育て世代に向けて育児・介護休業法等について解説した啓発冊子『産休・育休取得者だけの問題じゃない！パパの子育て応援 NAVI』（令和5年3月発行）の改訂版を発行しました。

・タイトル：『産休・育休取得者だけの問題じゃない！パパの子育て応援 NAVI』（改訂版）

・編集・制作：北九州市立男女共同参画センター・ムーブ

・発行部数：2,000 部

(b) 『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータ更新

令和2年度に発行した『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータの一部をホームページに掲載し、更新しました。

③ 男女共同参画に関する啓発事業

ムーブが発行した啓発冊子の活用と広報をテーマとした研修会を実施しました。

(a) 大学生・高校生による体験学習等の受入（その他事業と共催）

- ・福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

日 時 令和7年7月10日（木） 10:00～12:00

参加者 小倉高等学校第1学年 22名

内 容 事前学習と「アンコンシャス・バイアス」についてのレクチャー及び事前学習の発表

- ・青山学院大学「地域実習」

時 期 令和7年7月8日（火）～12日（土） 5日間

参加者 青山学院大学コミュニティ人間科学部3年生 4名

指導者 大島 まな（青山学院大学地域実習担当教官）

内 容 ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

- ・北九州市役所インターンシップ

日 時 令和7年8月1日（金） 13:30～17:00

参加者 九州共立大学2年生、西南学院大学、島根大学各3年生、九州歯科大学4年生
学生計4名

内 容 フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

(b) 出前研修の実施

- ・2025 男女共同参画フォーラム in 北九州

日 時 令和7年11月18日（火） 13:30～15:00

参加者 121名

内 容 対談「変わる時代、変わる私たちの生き方～誰もが輝ける未来へ～」

- ・大手町クラブ卓話

日 時 令和8年1月15日（木） 12:20～13:00

参加者 11名

内 容 北九州市の女性エンパワーメントの歴史と KFAW・ムーブ

(ウ) 広報事業

① 情報誌『ムービング』の発行

(a) 発行日 106号 令和7年 6月10日

107号 令和7年10月 1日

108号 令和8年 2月27日

(b) 発行部数 各6,500部

ク 施設管理業務

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面に考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行いました。

また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行いました。

(ア) 施設維持管理業務

安全・安心な施設運営のため、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修を実施し、環境整備に努めました。また、職員を対象とした研修（男女共同参画研修、防災研修〔消防訓練、AED 操作研修等〕）を実施し、施設運営の質の向上を図りました。

(イ) 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行いました。

（原則有料）

・令和7年度貸室利用人数 114,775 人

＜参考：総利用者数 183,922 人（うち主催事業参加延人数 69,147 人）＞

(ウ) その他

① 視察受入れ

他都市等からの視察を受入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行いました。

・視察件数 5 件、延人数 49 人

② 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施しました。

・派遣件数 13 件、延人数 629 人（うち 4 件 106 人 ハラスメント出前講座）

2 自主事業

(1) 男女共同参画センター自主事業

男女共同参画社会の形成を促進するため、センター独自の企画による講座を実施しました。市民のニーズに応じた多様なテーマを設定し、学びと交流の機会を提供しました。

ア 男女共同参画講座（英会話）

イ 就業支援講座（医療事務講座、FP 入門講座、パソコン講座 等）

ウ 生活技術講座（夏休み親子木工教室）

エ 健康講座（シェイプアップヨガ 等）

令和7年度 北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”利用状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

区分 室名	開所日数 (日)	利用日数 (日)	利用率 (%)	利 用 人 員 (人)								
				主催事業	(男性内数)	(他内数)	貸室利用	(男性内数)	(他内数)	総利用者数	(男性内数)	(他内数)
ホール	342	140	40.9%	1,988	530	142	21,360	8,241	1,416	23,348	8,771	1,558
大セミナールーム	342	202	59.1%	1,299	283	66	11,631	4,685	126	12,930	4,968	192
小セミナールーム	342	219	64.0%	857	141	0	4,391	1,818	13	5,248	1,959	13
企画ルーム1	342	225	65.8%	135	24	0	3,706	1,597	4	3,841	1,621	4
企画ルーム2	342	255	74.6%	631	149	0	2,086	863	1	2,717	1,012	1
料理室	342	145	42.4%	668	396	0	1,067	191	0	1,735	587	0
和室(茶室兼備)	342	164	48.0%	37	9	10	1,473	549	12	1,510	558	22
茶室(立礼形式)	342	34	9.9%	13	10	20	158	64	0	171	74	20
フィットネスルーム	専用	342	85.1%	920	8	0	672	295	2	1,592	303	2
	個人			5,396	1,152	0	—	—	—	5,396	1,152	0
	小計			6,316	1,160	0	672	295	2	6,988	1,455	2
工芸室	専用	342	38.3%	336	73	0	1,004	231	0	1,340	304	0
	個人			0	0	0	—	—	—	0	0	0
	小計			336	73	0	1,004	231	0	1,340	304	0
OAルーム	専用	342	36.0%	900	103	0	0	0	0	900	103	0
	個人			261	28	0	—	—	—	261	28	0
	小計			1,161	131	0	0	0	0	1,161	131	0
グループ活動室	342	340	99.4%	39	4	1	7,288	4,879	2	7,327	4,883	3
こどもの部屋	342	82	24.0%	320	105	0	0	0	0	320	105	0
交流広場	342	342	100.0%	24,903	6,068	1	59,939	21,871	495	84,842	27,939	496
相談室	—	—	—	4,364	542	27	—	—	—	4,364	542	27
図書・情報室	—	—	—	26,035	10,414	0	—	—	—	26,035	10,414	0
オンライン受講者	—	—	—	45	12	14	—	—	—	45	12	14
合 計	—	—	—	69,147	20,051	281	114,775	45,284	2,071	183,922	65,335	2,352

男性利用率 35.5%

(参考)・前年度 (R6年度)……………178,049人	(内男性 62,087人)	(男性利用率 34.9%)
内訳	主催	73,697人 (内男性 21,127人) (内他 159人)
	貸室	104,352人 (内男性 40,960人) (内他 225人)
開所からの利用者累計 (H7年7月～R8年3月) …………… 7,902,173人		

講師派遣参加者数・視察受入数

	R7年度累計 (R7年4月～R8年3月)		R6年度累計 (R6年4月～R7年3月)	
	件数	人数	件数	人数
講師派遣参加者数	13件	629人	12件	877人
視察受入数(国内)	5件	49人	6件	59人
視察受入数(国外)	0件	0人	0件	0人
合 計	18件	678人	18件	936人

収益事業等

北九州市立男女共同参画センターにおいて、公益目的以外での利用を希望する団体等に対し、施設の貸与を行いました。これにより、施設の有効活用と収益の確保を図りました。

北九州市大手町ビル維持管理事業

【概況】

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行いました。

北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業

【概況】

北九州市立男女共同参画センターにおいて、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行いました。

法人事業

法人事業

【概況】

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、職員対象の様々な研修の実施など公益財団法人として適正な管理運営を行うとともに、フォーラム賛助会員の加入促進を行いました。

1 理事会・定時評議員会等の開催

理事会を5回（うち3回はみなし決議）及び評議員会を2回（定時1回、臨時1回、臨時はみなし決議）開催し、予算・決算及び事業計画・事業報告等の承認、理事長及び専務理事の職務執行状況の報告並びに役員の交代等、公益財団法人の運営の根幹となる重要事項の決議等を行いました。

第1回理事会	令和7年4月8日みなし決議
臨時評議員会	令和7年5月9日みなし決議
第2回理事会	令和7年6月4日開催
定時評議員会	令和7年6月24日開催
第3回理事会	令和7年6月25日みなし決議
第4回理事会	令和7年7月11日みなし決議
第5回理事会	令和8年3月10日開催

2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施

情報システムの管理について、随時セキュリティ対策を行い、ウイルスやハッキングなどを未然に防止しました。また、個人情報の管理、人権尊重等の職員研修を実施するなど適正な管理運営に努めました。

3 賛助会員加入の促進

多くの方とのネットワークの拡大や財政基盤の強化を図るため、賛助会員の加入促進に努めました。

【令和7年度実績】会費収入 477,500円

区 分	年額（1口）	加入人数	加入口数
個 人	3,000円	48名	52口
団 体	20,000円	16件	16口
学 生	1,500円	1名	1口

財務諸表

貸借対照表内訳表

令和8年3月31日現在 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	829,669	2,261,604	0		3,091,273
未収金	78,221		0		78,221
貯蔵品	2,084,158				2,084,158
他会計短期貸付金	3,889,933	0	8,205,850	▲ 12,095,783	0
仮払金	134,230	0	230		134,460
流動資産合計	7,016,211	2,261,604	8,206,080	▲ 12,095,783	5,388,112
2. 固定資産					
(1)基本財産					
定期預金	27,299		27,298		54,597
投資有価証券	164,645,588		164,645,588		329,291,176
基本財産合計	164,672,887		164,672,886		329,345,773
(2)特定資産					
特定資産合計					
(3)その他固定資産					
什器備品	331,013		0		331,013
電話加入権	245,000		245,000		490,000
その他固定資産合計	576,013		245,000		821,013
固定資産合計	165,248,900		164,917,886		330,166,786
資 産 合 計	172,265,111	2,261,604	173,123,966	▲ 12,095,783	335,554,898
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	10,145,599	1,874,293	223,644		12,243,536
前受金	562,220				562,220
預り金	477,287		20,053		497,340
他会計短期借入金	7,818,539	387,311	3,889,933	▲ 12,095,783	0
流動負債合計	19,003,645	2,261,604	4,133,630	▲ 12,095,783	13,303,096
2. 固定負債					
固定負債合計					
負債合計	19,003,645	2,261,604	4,133,630	▲ 12,095,783	13,303,096
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
市補助金	150,000,000		150,000,000		300,000,000
寄付金	11,583,048		11,583,047		23,166,095
指定正味財産合計	161,583,048		161,583,047		323,166,095
(うち基本財産への充当額)	(161,583,048)		(161,583,047)		(323,166,095)
(うち特定資産への充当額)					
2. 一般正味財産	▲ 8,321,582	0	7,407,289		▲ 914,293
(うち基本財産への充当額)	(3,089,839)		(3,089,839)		(6,179,678)
(うち特定資産への充当額)					
正味財産合計	153,261,466	0	168,990,336		322,251,802
負債及び正味財産合計	172,265,111	2,261,604	173,123,966	▲ 12,095,783	335,554,898

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合 計
	日本及びアジア地域の女性の地位向上を図る事業	男女共同参画社会の形成を推進する事業	小 計	北九州市大手町ビル維持管理事業	男女共同参画センター等の公益目的外の貸与事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1)経常収益								
基本財産運用益	1,757,090		1,757,090				1,757,090	3,514,180
受取会費計	238,750		238,750				238,750	477,500
事業収益	59,900		59,900					59,900
指定管理施設自主事業収益		4,157,298	4,157,298					4,157,298
委託料収益	4,106,339		4,106,339					4,106,339
北九州市委託金収益		162,558,181	162,558,181	36,647,674	59,467,145	96,114,819		258,673,000
受取補助金等	28,228,000		28,228,000				7,772,000	36,000,000
雑収益	83,365	159,110	242,475					242,475
経常収益計	34,473,444	166,874,589	201,348,033	36,647,674	59,467,145	96,114,819	9,767,840	307,230,692
(2)経常費用								
事業費	34,938,848	186,344,886	221,283,734	36,647,674	59,467,145	96,114,819	14,563,695	317,398,553
管理費								14,563,695
経常費用計	34,938,848	186,344,886	221,283,734	36,647,674	59,467,145	96,114,819	14,563,695	331,962,248
当期経常増減額	▲ 465,404	▲ 19,470,297	▲ 19,935,701	0	0	0	▲ 4,795,855	▲ 24,731,556
2. 経常外増減の部								
(1)経常外収益								
経常外収益計								
(2)経常外費用								
経常外費用計								
当期経常外増減額								
当期一般正味財産増減額	▲ 465,404	▲ 19,470,297	▲ 19,935,701	0	0	0	▲ 4,795,855	▲ 24,731,556
一般正味財産期首残高	9,108,549	2,505,570	11,614,119	0	0	0	12,203,144	23,817,263
一般正味財産期末残高	8,643,145	▲ 16,964,727	▲ 8,321,582	0	0	0	7,407,289	▲ 914,293
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益	1,757,090		1,757,090				1,757,090	3,514,180
一般正味財産への振替額	1,757,090		1,757,090				1,757,090	3,514,180
当期指定正味財産増減額	0	0	0				0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047	323,166,095
III 正味財産期末残高	170,226,193	▲ 16,964,727	153,261,466	0	0	0	168,990,336	322,251,802

財務諸表に対する注記

令和8年3月31日現在

1. 継続組織の前提に関する注記

継続事業を行うにあたって、重要な疑義を抱かせるような事象または状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
満期保有目的の債券・・・取得原価
- (3) 固定資産の減価償却方法
什器備品・・・定率法
無形固定資産・・・定額法
- (4) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	53,787	810	0	54,597
投資有価証券	329,291,986	99,190	100,000	329,291,176
合 計	329,345,773	100,000	100,000	329,345,773

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	54,597	(48,215)	(6,382)	—
投資有価証券	329,291,176	(323,117,880)	(6,173,296)	—
合 計	329,345,773	(323,166,095)	(6,179,678)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	7,975,072	7,644,059	331,013
合 計	7,975,072	7,644,059	331,013

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

科 目	取得価額	時 価	評価損益
投資有価証券			
29 神奈川県 20 年債	200,000,000	181,180,000	▲ 18,820,000
48 神奈川県 20 年債	90,000,000	61,350,120	▲ 28,649,880
第 179 回利付国債 (20 年)	9,750,000	6,722,440	▲ 3,027,560
第 182 回利付国債 (20 年)	9,303,514	7,147,841	▲ 2,155,673
第 186 回利付国債 (20 年)	20,138,472	15,942,029	▲ 4,196,443
第 381 回利付国債 (10 年)	99,190	97,980	▲ 1,210
合 計	329,291,176	272,440,410	▲ 56,850,766

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
市補助金	北九州市	300,000,000	0	0	300,000,000	指定正味財産
受取市補助金	北九州市	0	36,000,000	36,000,000	0	一般正味財産
合 計		300,000,000	36,000,000	36,000,000	300,000,000	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産利息 (29 神奈川県 20 年債)	2,578,000
基本財産利息 (48 神奈川県 20 年債)	476,100
基本財産利息 (第 179 回利付国債 20 年)	48,750
基本財産利息 (第 182 回利付国債 20 年)	105,050
基本財産利息 (第 186 回利付国債 20 年)	306,000
基本財産利息 (155 共同発行地方債)	220
基本財産利息 (福岡銀行定期預金)	60
合 計	3,514,180

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な後発事象

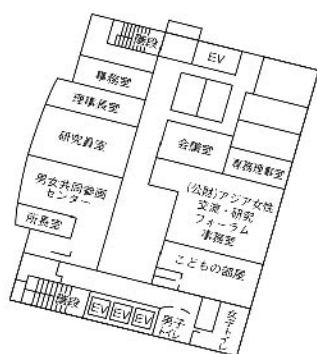
該当なし

施設案内

北九州市大手町ビルは地上 10 階、地下 2 階建てで、平成 7 年 7 月に開館しました。

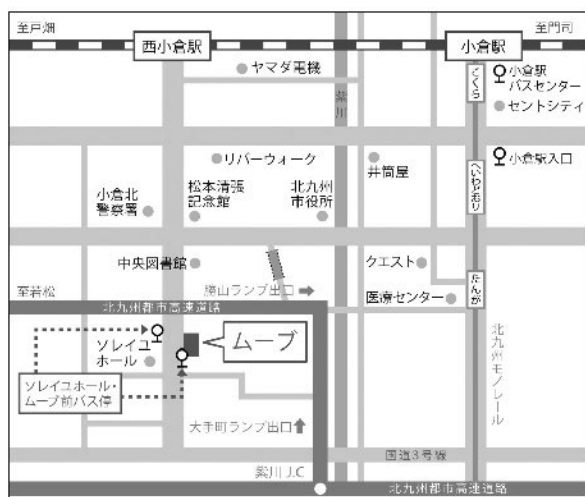
1階から5階までが北九州市立男女共同参画センター・ムーブで、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラムは3階に入居しています。

3階 FLOOR GUIDE



主 な 施 設

- | | | |
|-------|---------------------|-------------------------------|
| 9・10F | 北九州市立大手町練習場 | |
| 8F | 北九州市人権推進センター | |
| 6・7F | (公財)アジア成長研究所 | |
| 5F | | } 北九州市立
男女共同参画
センター・ムーブ |
| 4F | | |
| 3F | (公財)アジア女性交流・研究フォーラム | |
| 2F | | |
| 1F | | |
| B1・2F | 地下駐車場（有料・100台収容） | |



アクセス

- ①JR西小倉駅より
1) 徒歩約15分
2) 西鉄バス
・ 西小倉駅前 ソレイユホール・ムーブ前下車
36、45、110、138、150、170、197
- ②JR小倉駅より
1) 西鉄バス
・ 小倉駅バスセンター ソレイユホール・ムーブ前下車
27、36、45、110、138
・ 小倉駅入口 ソレイユホール・ムーブ前下車
150、170、197
- ③北九州都市高速道路 勝山ランプ/大手町ランプより約3分



指定管理施設の案内

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ



〒803-0814
北九州市小倉北区大手町11番4号
TEL (093) 583-3939 FAX (093) 583-5107
E-mail move@move-kitakyu.jp
ホームページ <https://www.kitakyu-move.jp>



公益財団法人

アジア女性交流・研究フォーラム
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11番4号 北九州市大手町ビル3階
電話 093-583-3434 FAX 093-583-5195
E-mail: kfaw@kfaw.or.jp ホームページ <https://www.kfaw.or.jp>